

地域原子力防災協議会での確認

島根地域では、作業部会を33回開催し、本年7月30日の地域原子力防災協議会において、「島根地域の緊急時対応」が原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認

ポイント

原子力発電所が県庁所在地である島根県松江市に立地

- ・重点区域内の人口は、島根県と鳥取県あわせて46万人。

PAZ内及びUPZ内住民避難に広域避難先を確保

- ・PAZ内の住民(島根県松江市)の避難のために、島根県内の避難先を確保。
- ・UPZ内の住民(島根県及び鳥取県の関係6市)の避難のために、島根県内、鳥取県内に加え、岡山県、広島県の避難先を確保。

PAZ内及びUPZ内住民避難に複数の避難経路を確保

- ・避難のために、複数の避難経路を確保。
- ・避難に必要なバスや福祉車両の輸送能力を確保。

感染症等の流行下における防護措置の反映

- ・避難車両、避難所などにおける感染症対策を実施。

避難を円滑に行うための対応策

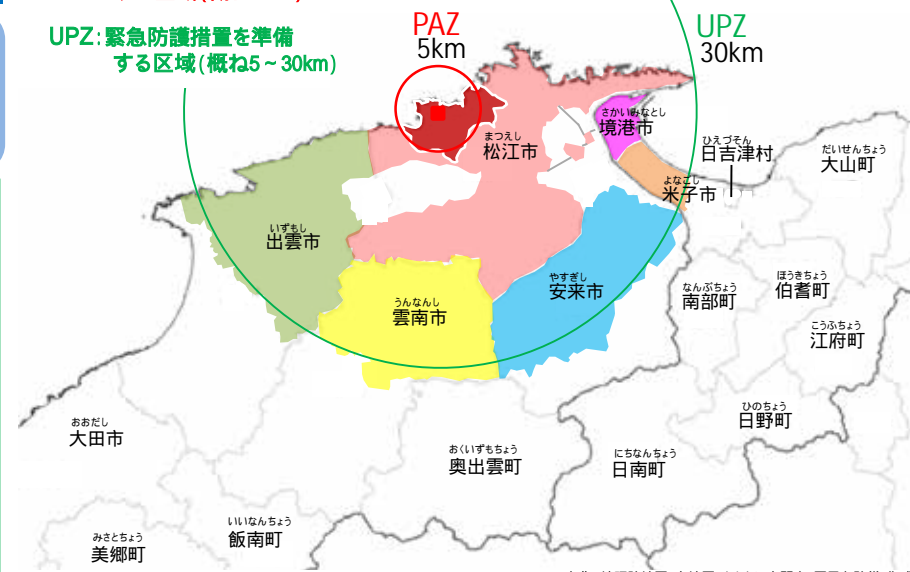
- ・避難経路上の信号を制御できるよう、「原子力災害時の避難・誘導システム」を導入。
- ・ウェブサイトやアプリにより、地区ごとの避難先施設までの経路等のほか、道路の渋滞情報などを提供。

実動省庁等の関係府省庁の協力

- ・原子力災害が発生した場合には実動省庁等の関係府省庁が協力して対応。

PAZ: 予防的防護措置を準備する区域(概ね5km)

UPZ: 緊急防護措置を準備する区域(概ね5~30km)



出典: 地理院地図(白地図)をもとに内閣府(原子力防災)作成

原子力防災会議

- ・議長: 内閣総理大臣
- ・構成員: 全ての国務大臣、原子力規制委員長、内閣危機管理監等
- ・原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時からの総合調整

地域原子力防災協議会

(原子力発電所の所在する地域ごとに設置)

- ・基本構成員: 各府省庁指定職級、副知事(関係市や電力事業者がオブザーバー参加)
- ・緊急時対応の確認等の重要事項を協議

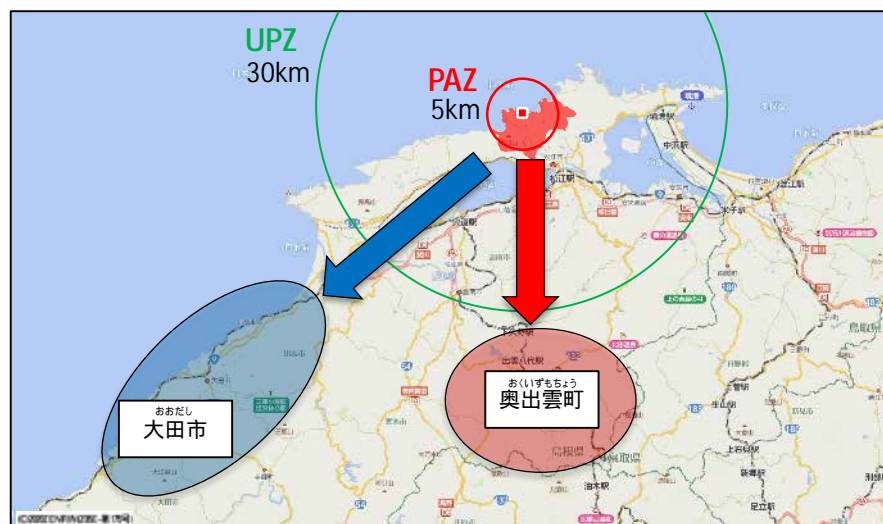
地域原子力防災協議会作業部会

- ・基本構成員: 関係府省庁、自治体の担当者
- ・個々の論点について、担当者間で検討
- ・地域原子力防災協議会を補佐

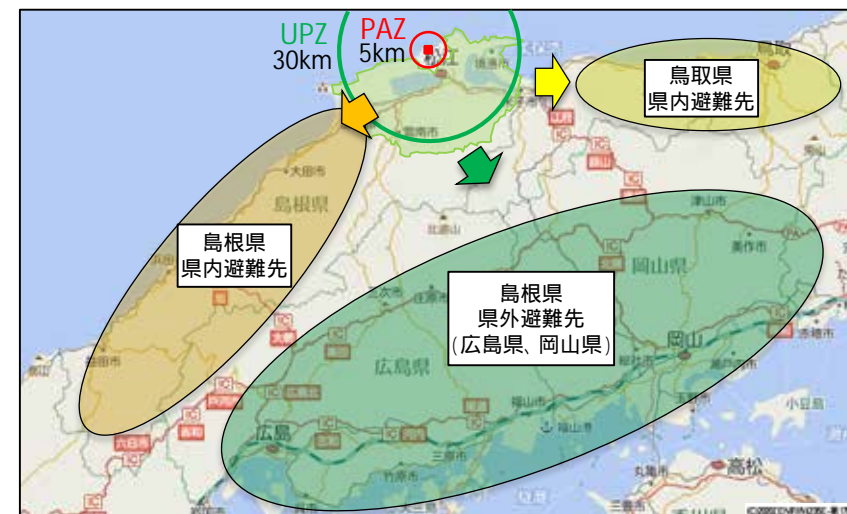
島根地域における原子力災害対策重点区域

関係県	PAZ内	UPZ内	合計
	(概ね5km)	(概ね5～30km)	
島根県	9,487人	376,891人	386,378人
鳥取県	-	71,118人	71,118人
合計	9,487人	448,009人	457,496人

PAZ内(島根県松江市)の広域避難先



UPZ内(島根県4市、鳥取県2市)の広域避難先



自然災害等によりあらかじめ定めた避難先に避難できない場合は、島根県、鳥取県又は国が調整の上、代替避難先を確保。